



街づくりは子育てと教育から

# 坂本だいすけ

令和6年2月発行

発行 川口市議会議員 坂本だいすけ

川口市上青木1-20-35-1002 電話・FAX 048-212-3406

皆様、ご家族おそろいでご壮健にておすごしのこと同慶に存じます。  
今年も皆様にとって素晴らしい年になりますように心からお祈りいたします。  
能登半島地震で犠牲になられた皆様には心よりご冥福をお祈りいたします。  
また、被害にあわれた皆様には、お見舞い申し上げます。1日も早い復興をお祈りいたします。  
政治の世界ではお金の問題で国民の不信をかけていますね。心してかかってまいります。  
昨年3期目の当選を皆様のおかげで果たすことが出来ました。  
我が川口青嵐会は3名から4名とメンバーも増え、自民党、公明党に次ぐ第3党派となりました。  
川口市政刷新の為、更に前進していく覚悟です。今後とも、何卒ご支援宜しくお願い致します。



さて、令和5年12月12日には議員となって15回目の一般質問をおこないました。  
以下、3期目最初の質問内容です。

- ・本市児童生徒の学力向上について
- ・教育に係る状況について
- ・教育に関する予算の拡充について
- ・GIGAスクール端末の破損と修理について
- ・保育所の運営について
- ・外国人について
- ・大貫海浜学園・水上少年自然の家へのバス配置について
- ・川口総合文化センター・リアの使用について



以上、質問及び提言をさせていただきました。何卒ご支援宜しくお願いいたします。

無所属 川口市議会議員 坂本 だいすけ

## 令和5年川口市議会12月定例会一般質問抜粋

「街づくりは子育てと教育から」

12月議会での一般質問提言の詳細はホームページをご覧ください。

<http://d-seiran.com>

QRコードからどうぞ



### 教育に係る状況について

私は、教育に係る現状は幾つか由々しき状況にあると受け止めております。そのことが、保護者や子供たちへの信頼を損なっていたり、学校における教師の教育活動が損なわれています。それは3つあります。

1つは中学校における進路指導の在り方です。

2つ目は学校におけるPTA活動の存在が危うくなっていることです。

3つ目は、中学校における部活動の在り方としての地域移行についてです。

本来教育は、子供を中心に保護者と学校が信頼の上に立って、車の両輪のごとく共に支え合いながら子供たちの成長を促していくものであります。しかしながら、この3つの在り方が本来のあるべき姿から著しく乖離してきている現状があります。そこで、以下のことについて質問いたしました。

## ● 中学校における進路指導について

1992年(平成3年)10月、埼玉県教育委員会は、当時の埼玉県の公立中学校のほぼ全員が自校で受験していた「業者テストの校内での実施は認めない」、「業者テストで出た偏差値を進路指導の資料として使用しない」、「各中学校が業者テストの結果を私立高校に提出することを禁止する」という方針を打ち出し、翌年1993年(平成4年)2月22日、「直ちに業者テストによる偏差値に依存した進路指導は行わないこと」としました。

現在、公立中学校では、業者テストに代わる高等学校への進路選択の資料として、学校の教員が把握する中間テストや期末テスト、校長会テストや内申書などで進路指導を行っています。この進路選択の資料では他校の生徒と比較が出来ないとして対外的に信用性に乏しいと判断され、学習塾が生徒保護者に業者テストの斡旋を行い、その結果に基づいて進路指導を行っているのです。そして、場合によっては学習塾が私立学校に直接、進路指導の交渉を行うという本末転倒なことがまかり通っています。

本来、子どもたちの為に親身になって進路を考え導いていく教師の姿こそあるべき姿であります。

この問題は一教育委員会だけで片付けられる問題ではないことは承知しておりますが、現状の中で市としてどう対処し、子供たちの進路は公立中学校が保証するのだという自覚や誇りをもった教育活動が、子供たちや保護者からの信頼を得られるものと考え、以下について質問し、回答いただきました。

### Q1、進路指導の問題点について

A、進路指導主事の進路指導の経験不足が挙げられます。各学校のこれまでの進路指導に関する積み重ねを十分に生かしていくことが重要。

### Q2、進路指導体制の構築について

A、市内教員の年齢の若年化による経験不足を補うべく、調査書作成委員会等学年を超えた体制により対応するよう、指導を継続していく。

### Q3、教員の育成について

A、選択基準から各高校の特色を読み取る演習や、三者面談のロールプレイを取り入れるなど、本市の実状に合わせ、経験の浅い教員への支援となる進路指導に関する情報提供や指導を確実に行う。

## ● PTA活動の存在について

昭和21年(1946年)GHQによって当時の文部省社会教育局にアメリカのPTA資料が提示され、当時の文部省内に「父母と先生の会委員会」が設置、翌年昭和22年3月5日「父母と先生の会委員会」はPTA結成の手引書を作成し、全国都道府県知事にあてて文部事務次官名で送達しました。

この中でPTAの主な趣旨は、①「子供たちが正しく健やかに育っていくには、家庭と学校と社会とがその教育の責任を分け合い、力を合わせて子供たちの幸福の為に努力していくことが大切である。」

②「先生が中心となった会ではなく、先生と父母が平等な立場に立った新しい組織を作るのがよい。」

③「父母も、校長も、先生も地域の有力者も、平等の立場で会員として参加し、会の運営を民主的に進めていくことにするがよい。」④「運営については、政治的な色合いをもつとか、一宗一派の宗教的勢力に支配されるとか、身分地位や経済的な差別によって色づけられてはならない。」⑤「営利を目的とする会ではないことに十分留意すること。」⑥「運営費については、会員の会費があまり高くないように、バザー、手芸の講習、映画会開催などで経費を捻出することも考慮すべき。」としています。

そして、会を作ることによる主な利益として、①「学校の設備が充実するようになる。」②「義務教育を受けるべき子供が全部就学出来るようになる。」③「児童生徒を良い環境の中に置くことが出来る。」

④「児童生徒の保護対策をたてる機運が高まる。」⑤「学校が美しくなる。」⑥「父母と先生との間柄が親密になる。」⑦「会員相互が親しくなってお互いに助け合う気持ちが出てくる。」⑧「先生から社会教育に協力してもらえるようになる。」として多様な側面からPTAの可能性を上げています。

この様な経緯で戦後、PTA組織が全国的に普及してきたのですが、現在、全国、そして、この川口市の中で「PTAは必要ない。」「役員をやるのが面倒だ、任意の団体だろう。」などという声が上がっており、学校によっては無くなっているところがあると聞き及んでおります。本来教育とは、PTAの趣旨にあるように「子供たちが正しく健やかに育っていくには、家庭と、学校と、社会とが、その責任を分け合い、力を合わせて子供たちの幸福の為に努力していくことが大切である。」とうたっている通りです。私は、PTAが、今や疲弊している現状にあることを訴えます。

子どもの教育は学校教育だけでは出来ません。保護者と学校が協働し、地域の教育力で成り立ち、子供たちを善導できるのだと私の経験上からもPTA結成の趣旨からもそう思うのです。

現状を教育関係者は真摯に受け止め対応しなければなりません。そこで以下の質問をし回答をいただきました。

### Q1、PTAの現状をどう考えるか

A、現在、働き方やライフスタイルの多様化等により、PTA活動に負担を感じる家庭が増加しています。

子供たちのために保護者同士がつながり、支え合う仕組みは、学校にとっても重要であり、困難を抱えた家庭を支援する機会にもなると考えてます。



## Q2、対処についてー

- A、各学校が活動の意義や内容などを丁寧に周知・啓発したり、家庭や学校の実態を考慮し、組織の形態や運営方法について見直しや工夫を行うことが必要であり、関係部局との連携のもと、学校と保護者や地域との協力体制の在り方について、学校長に働きかけていきます。

## ● 部活動の地域移行について

部活動は、明治前半期の文明開化の頃、スポーツ文化が欧米先進諸国から入って来るとその受け入れ先として、大学であったことが始まりです。その後中等教育機関に広まり、明治後半期、全国的な運動部活動の普及に合わせて、各種競技の全国大会の整備が行われ、昭和7年(1932年)には7割の旧制中学校に運動部活動が定着していたそうです。

部活動の教育課程の基準となる学習指導要領における位置づけは、「学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること。」とあり、これに基づき現在中学校で部活動が実施され、平成29年(2017年)年度運動部活動等に関する実態調査報告書では何らかの部活動に一つ以上所属している中学生の割合は全国平均91.9%となり、大多数の中学生が部活動に参加していることが分かります。

このような中、スポーツ庁、文化庁、文部科学省から令和2年9月2日付事務連絡で、「**学校の働き方改革を踏まえた部活動改革**」について、という通知が都道府県教育委員会等に送付されました。これは平成31年1月25日の中央教育審議会の答申「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務の一つ」として部活動を挙げ、「部活動の設置・運営は法令上の義務ではなく、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき」を受けたものです。

部活動の地域移行と言いますが、そんな簡単なものではありません。地域の指導者への予算はありますか？スポーツ庁と文化庁は、令和5年度～7年度にかけて全国約9,000校の3割で地域移行が進められるように、概算要求で118億円を計上しましたが、令和5年度の予算案は要求額の半分にも満たない28億円と大幅に削減されています。地域移行が予算の裏付けがないまま実行できるはずがなく、結局両庁は令和7年度までの達成にこだわらず「改革推進期間」と改称するとトーンダウンし始めました。国がこのような姿勢にもかかわらず、本市は「川口の教育」の中で中学校部活動の地域移行について触れています。

地域移行をめぐるっては、指導者や運営団体を確保できないなどの懸念があり、子供たちを指導するには、いじめの問題や事故など問題が常に付きまといまいます。だれが責任を取るのでしょうか？地域の方々、指導者でしょうか？私の知り合いの地域の少年野球の指導者は、「はっきり言って不安です。」と言っています。

私は現場の教師の時代に部活動指導に携わっておりました。活動を通して異年齢との交流の中、礼儀や連帯感、責任感、信頼関係、自己肯定感、生徒指導、保護者との信頼関係など教師として人間として足りない部分を、生徒や保護者から学ばせていただき教師として成長させていただきました。私だけではなく部活動指導に携わった多くの先生方も同じ思いです。部活動指導は、教師の成長にも教育における保護者や子供たちとの信頼関係を醸成する意味でも学習指導要領の総則にもあるように、学校教育の一環として他の教育課程と関連付ける重要な教育活動なのです。時代に即応して無理のない範囲で教師は大いにかかわり子供たちを指導し、部活動を通して教師も成長出来る貴重な教育活動です。

また、一部の学校では「部活動が無くなるなら、全国大会や関東大会出場の為の資金を管理する後援会などは必要ない。」と、PTA組織と同様に学校と協力しあう組織の解散を進めていると聞いています。一体学校はこれからどうなっていくのでしょうか？改革とは前進することです。この改革は本当に子供たちの為になるのでしょうか？私にはどうしても前進ではなく後退しているとしか思えません。そこで以下の質問をし回答をいただきました。

## Q1、部活動の意義についてー

- A、部活動は、技能の習得だけでなく、異年齢との交流の中で礼儀や責任感等を学ぶことのできる子供たちの成長にとって意義のある教育活動と捉えます。

## Q2、部活動各学校の実態についてー

- A、市内中学校の部活動は、令和5年度より、全校が任意加入となりましたが、加入率は約86.9%で、多くの生徒が部活動に加入しています。地域移行に向けて、地域クラブとの連携、他校との合同部活動、部活動指導員による単独指導を行っている学校もあります。

## Q3、地域移行についての考えはー

- A、令和8年度より休日の部活動を完全に地域へ移行する目標でしたが、国・県の動向を鑑み、方針の変更を検討しています。今後は、県の実証事業を実施している団体の成果や課題を精査する等し、移行へ向けに取り組んでいきます。

## Q4、地域移行を進める組織は、地域移行をどう進めるのかー

- A、「川口市部活動地域移行推進協議会」にて、地域移行に向けた検討を進めているところです。本協議会では、これまで、地域移行に関する様々な課題等について協議を重ねています。引き続き、モデル事業の実施や部活動のスリム化等、円滑な地域移行に向けた課題の解決策について検討していきます。

## ● 川口総合文化センター・リリアの使用について

リリアのメインホールは抽選によって使用が認められています。使用を希望するなどの団体も一喜一憂しながら使用できるのを待ち望んでいます。特に音楽団体などはその使用が演奏会などの実施に直結するために苦慮しているとのことです。

市民を代表する楽団や団体が、優先的にリリアメインホールを使用させられることはできないのでしょうか。

音楽活動をはじめ多くの文化芸術活動や市民活動は、市民生活を豊かに育むものだと思います。

そして、それぞれの底辺を広げていく事にも繋がると思います。

その為に市民会館を建設してはいかがでしょうか。そこで以下の質問し回答をいただきました。

### Q1、川口総合文化センター・リリアの使用についてー

A、市内には、多くの楽団や合唱団、文化団体等多数あり、市内団体の優先利用を望む声がある一方で、有名なアーティストによる質の高い文化・芸術を鑑賞する機会を望む声もあることから、現時点では、市内団体の優先利用について導入する予定はありません。

### Q2、市民会館の建設についてー

A、建設用地や財源の確保等、多くの課題もあることから、今後、調査、研究していきます。



1月10日  
川口青嵐会、岡村ゆり子県議と川口駅頭演説会

### 1月7日 拉致問題を考える川口の会の署名活動

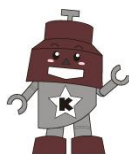
12月定例会において、川口市拉致被害者等の早期帰郷を望む条例ができました。1日も早い拉致被害者の北朝鮮からの奪還を実現させたいです。

### 「街づくりは子育てと教育から」

### 12月議会での一般質問提言の

詳細は ホームページをご覧ください。

<http://d-seiran.com>



### 1月7日10日13日 川口青嵐会と岡村ゆり子県議 能登半島地震災害支援募金活動

7日・10日・13日の3日間で皆様からお預かりした金額は378,725円となりました。川口市役所総務課を通して被災地へお届けいたします。皆様には寒い中、多大なご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

### 「坂本だいすけ」プロフィール

昭和26年4月7日生まれ

在家中学校 教諭

上青木中学校・東中学校 教頭

青木中学校・南中学校 校長

平成31年～ 川口市議会議員3期目

現在 川口市議会 総務常任委員会副委員長

川口市議会 未来創造・教育力向上特別委員会委員

川口青嵐会 代表

NPO法人メディカルヘルスケア療法協会 顧問

埼玉県立川口工業高等学校同窓会会長

趣味 スポーツ観戦、読書、音楽鑑賞、ソフトボールに親しむ



### 相談窓口

教育問題・その他、ご相談・ご意見がございましたらお気軽にご連絡下さい。

川口市上青木1-20-14-1002

電話・FAX 048-212-3406

Mail : d.sakamoto@d-seiran.com

HP : www.d-seiran.com

Instagram : @seiran.sakamoto

Facebook : 坂本大典

[www.facebook.com/seiran.daisuke.sakamoto](http://www.facebook.com/seiran.daisuke.sakamoto)



@SEIRAN.SAKAMOTO



無所属 川口市議会議員

街づくりは  
子育てと教育から

坂本だいすけ